

令和3年度 補正予算資料
(6月定例会 補正第4号)



愛媛県八幡浜市

補正予算 総括表（令和3年6月定例会 補正第4号）

（単位：千円）

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,179,348	1,019,144	16,455	22,214,947	25,689,992	△13.5%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,047,074	-	-	5,047,074	5,035,667	+0.2%
		後期高齢者医療	615,515	-	-	615,515	600,865	+2.4%
		介護保険	4,430,125	-	-	4,430,125	4,366,168	+1.5%
		介護サービス事業	14,527	-	-	14,527	21,982	△33.9%
		日土財産区	1,381	-	-	1,381	882	+56.6%
		駐車場事業	47,027	-	-	47,027	49,530	△5.1%
		簡易水道事業	-	-	-	0	14,464	△100.0%
		水産物地方卸売市場事業	60,292	0	-	60,292	60,583	△0.5%
		港湾整備事業	85,595	-	0	85,595	784,150	△89.1%
	計	10,301,536	0	0	10,301,536	10,934,291	△5.8%	
合計	31,480,884	1,019,144	16,455	32,516,483	36,624,283	△11.2%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,515,363	-	-	1,515,363	1,550,891	△2.3%
		資本的支出	1,309,933	-	-	1,309,933	1,280,426	+2.3%
		計	2,825,296	0	0	2,825,296	2,831,317	△0.2%
	水道	収益的支出	916,635	-	-	916,635	883,748	+3.7%
		資本的支出	521,951	-	-	521,951	669,241	△22.0%
		計	1,438,586	0	0	1,438,586	1,552,989	△7.4%
	簡易水道	収益的支出	28,606	-	-	28,606	-	皆増
		資本的支出	19,102	-	-	19,102	-	皆増
		計	47,708	0	0	47,708	0	皆増
	病院	収益的支出	4,905,264	-	-	4,905,264	5,003,041	△2.0%
		資本的支出	558,641	40,440	0	599,081	751,280	△20.3%
		計	5,463,905	40,440	0	5,504,345	5,754,321	△4.3%
	(歳出ベース)	合計	9,775,495	40,440	0	9,815,935	10,138,627	△3.2%
	総合計	41,256,379	1,059,584	16,455	42,332,418	46,762,910	△9.5%	

(国事業) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきましたが、コロナの影響が長期化するなかで、既に、総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在するため、こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、または、それが困難な場合は生活保護の受給へつなげるために実施する。

【対象者】

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯（注）で、一定の要件を満たす生活困窮者世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。

（注）緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付まで借り終わった世帯（本年3月以前に総合支援資金（初回）を申請した世帯は最大200万円）や、再貸付について不承認とされた世帯。生活保護世帯は除く。

【参考】 緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付について

○緊急小口資金（特例貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な資金が必要な方への貸付

○総合支援資金（特例貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活の立て直しが必要な方への貸付

緊急小口資金

総合支援資金

20万円以内

（2人以上世帯）

初回①

20万円

初回②

20万円

初回③

20万円

延長①

20万円

延長②

20万円

延長③

20万円

再貸付①

20万円

再貸付②

20万円

再貸付③

20万円

（2人以上世帯）月20万円×9か月＝180万円

（単身）月15万円×9か月＝135万円

貸付金額：最大200万円＝緊急小口資金20万円＋総合支援資金180万円

●収入要件

①市民税均等割が非課税となる収入額の1/12と②生活保護の住宅扶助基準額の合計額を超えないこと

（例）単身世帯：11万円、2人世帯：15.3万円、3人世帯：18.2万円

●資産要件

世帯の預貯金の合計額が収入要件①の6倍を超えないこと
(ただし100万円を超えないこと)

●求職活動等要件

- ・ハローワークに求職の申込をし、求職活動を行うこと
- ・本給付申請後の生活の維持が困難と見込まれる場合は、生活保護の申請を行うこと

【支給額】

(月額) ▶単身世帯：6万円
▶2人世帯：8万円
▶3人以上世帯：10万円

(3か月分) 単身世帯：18万円 2人世帯：24万円 3人以上世帯：30万円

【支給期間】

7月以降の申請月から3か月

【申請期限】

令和3年8月31日

【補正予算額】

一般会計 3款) 民生費 1項) 社会福祉費 34目) 生活困窮者自立支援金支給事業費

16,455千円 財源：全額国費 (10/10)

(「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」)

(事業費の内訳)

給付金：16,440千円

単身世帯 6万円×27世帯×3か月=486万円

2人世帯 8万円×22世帯×3か月=528万円

3人以上世帯 10万円×21世帯×3か月=630万円

(計70世帯 1,644万円)

事務費：15千円

新型コロナウイルス感染症対策関連事業一覧表

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
感染拡大防止に関する事業					
新型コロナウイルスワクチン接種事業	当初	177,485	177,485	0	0
公共施設等における感染症対策	当初	9,823	1,055	7,118	527
	6月	6,542	6,400	0	0
選挙開票所における感染症対策	当初	789	263	526	0
受験世代インフルエンザ予防接種費用助成事業	当初	1,878	0	0	0
高齢者施設等入所に係る新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業	4月 専決	7,075	3,537	3,538	0
高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業	5月	18,000	0	0	0
小 計		221,592	188,740	11,182	527
地域経済対策・事業者支援に関する事業					
交通事業者支援事業補助金	当初	13,000	0	13,000	0
ウィズコロナがんばる市民応援補助金	当初	5,000	0	5,000	0
新商品開発等コラボチャレンジ支援事業補助金	当初	2,000	0	2,000	0
愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	当初	4,255	0	4,255	0
緊急地域雇用維持助成金	当初	5,000	0	5,000	0
雇用調整助成金等申請手数料補助金	当初	500	0	500	0

(単位：千円)

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	0	新型コロナウイルス感染症のワクチンを多くの市民へ迅速に接種できる体制を確保するとともに、国の示すスケジュールと優先順位に基づいて順次ワクチン接種を実施する。【国補助】
0	0	1,123	小・中学校、幼稚園・保育所、庁舎及び指定避難所等における感染症対策を徹底するため、アルコール消毒液等の保健衛生用品やアクリル板、手洗い場の自動水栓化機器等の感染防止用品を購入する。【市独自】
0	0	142	
0	0	0	選挙開票所における感染症対策として、市民スポーツセンターを開票会場とすることで3密を回避し、従事職員及び関係者等の感染防止につなげる。【市独自】
0	0	1,878	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、受験や就職等を控えた中学3年生と高校3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の全額を助成することにより、子育て世代の負担軽減と健康面の支援を実施する。【市独自】
0	0	0	新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者の施設等での集団感染を防止するため、高齢者施設等への入所が決定した65歳以上の高齢者がPCR検査等を希望する場合に、検査費用の一部を助成する。【国補助】
0	0	18,000	高齢者福祉施設等での集団感染を防止するため、施設等の事業者がやむを得ない理由で感染拡大地域等へ往来した職員に対して実施するPCR検査等の費用について、県の補助事業の対象となる場合に、県の補助に上乗せして、市からも補助金を交付する。【県と共同】
0	0	21,143	
0	0	0	感染症の影響により深刻な経営状況にある交通事業者を支援し、交通機関の維持確保を図るため、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、減収割合（感染症の影響が現れる前との比較）に応じて補助金を交付する。※バス事業者は最大300万円、タクシー事業者は最大100万円を交付。【市独自】
0	0	0	感染症の感染防止に配慮した方法で、市民団体が自主的、主体的に実施する魅力的なまちづくりに資する事業やイベント等の開催を支援する。【市独自】
0	0	0	感染症の影響により停滞する地域経済の回復と活性化を図るため、市内事業者が他事業者と共同で市内の地域資源・観光資源を活用した商品開発等を行う場合に必要経費を補助する。【市独自】
0	0	0	当該貸付制度に関して、国が実施する利子補給の対象外となる事業者に対して、県と折半（1/2ずつ0.5%）で利子補給を行い、実質無利子化を図る。【県と共同】
0	0	0	感染症の影響に伴う休業により国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業者等に対して、上乗せ助成を行い、雇用の安定と事業活動の継続を図る。【市独自】
0	0	0	中小企業者等が国の雇用調整助成金等を申請する場合、申請書類作成にかかる経費の一部（10分の9、上限5万円）を補助する。【市独自】

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
中小企業者等支援事業補助金	当初	10,000	0	10,000	0
受診者が大幅に減少している小児科診療所等の維持・存続を図るための支援事業補助金	当初	15,000	0	15,000	0
漁業者支援事業費補助金	当初	73,691	0	73,691	0
学校給食等への地魚食材提供事業	当初	11,713	5,856	0	0
水産業支援事業（アワビ種苗放流事業）	当初	2,000	0	2,000	0
水産物地方卸売市場施設使用料の減免（特別会計への繰出金）	当初	13,465	0	13,465	0
港湾施設使用料の減免（特別会計への繰出金）	当初	11,910	0	11,910	0
フェリー事業者支援事業（タラップ導入費用の助成）	当初	22,000	0	22,000	0
宿泊・旅行業緊急支援事業補助金	5月	28,000	0	28,000	0
営業時間短縮等協力金事業	5月	180,435	0	144,000	18,217
	6月	90,255	0	72,000	9,127
えひめ版応援金事業（県・市町連携事業）	5月	121,000	0	27,261	60,500
プレミアム付飲食券事業	6月	38,418	0	0	0
小 計		647,642	5,856	449,082	87,844

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	0	中小企業振興資金（緊急経営資金）の融資を受けた中小事業者等に対して、補助金（融資額の5分の1、上限70万円）を交付する。【市独自】
0	0	0	感染症の影響による受診控えで厳しい状況にある市内小児科診療所等を支援することで、地域医療を守り、身近なかかりつけ小児科等で安心して医療を受けることのできる体制の維持・存続を図る。【市独自】
0	0	0	感染症の影響で魚価が下落している状況を踏まえ、漁業者が卸売業者に支払う委託手数料の一部を補助することにより水産業の継続と振興を図る。【市独自】
0	0	5,857	小・中学校及び保育所の給食食材に地魚食材を年間15回ずつ提供し、感染症の影響による魚価の低迷など厳しい状況にある養殖漁業者等を支援するとともに、魚食普及と水産業の振興を図る。【市独自】
0	0	0	八幡浜漁業協同組合よりクロアワビの種苗を購入・放流することで、厳しい状況にある漁業関係者の負担軽減を図り、水産資源拡大と水産業振興につなげる。【市独自】
0	0	0	消費環境が著しく悪化している状況を踏まえ、水産物の安定供給を図るため、魚市場関係事業者に対して市場施設使用料の3分の2を減免する。特別会計の減収を一般会計繰出金で補填。【市独自】
0	0	0	厳しい経営状況にある港湾施設利用事業者を支援するため、令和元年同月比の減収割合に応じて港湾施設使用料を減免する。特別会計の減収を一般会計繰出金で補填。【市独自】
0	0	0	厳しい経営状況にあるフェリー事業者を支援するため、フェリー栈橋の整備に合わせて必要となる自動昇降タラップの購入費用の一部を助成する。【市独自】
0	0	0	感染症の感染拡大の長期化、GOTOトラベル事業の停止等によって深刻な経営状況にある市内の宿泊・旅行者に対して、事業の維持継続を支援するため、売上高の減少率に応じた額の補助金（年額上限：法人200万円、個人事業主100万円）を交付する。【市独自】
0	0	18,218	感染症の感染拡大により、酒類を提供する県内全域の飲食店等に対して、愛媛県が4月26日（月）から5月19日（水）までの間の営業時間短縮を要請したことに伴い、期間中全ての日で営業時間を短縮した店舗に協力金（2万5千円～7万5千円/日）を支給する。※要請期間が5月31日（月）まで延長されたことに伴い、延長期間分の予算を6月補正で増額。【国・県補助】
0	0	9,128	
0	0	33,239	令和3年1月～5月のうち、任意の月の売上げが前年又は前々年同月比で30%以上減少している事業者を対象（時短要請協力金の受給者は対象外）に、法人20万円、個人事業主10万円の応援金を支給し、3密回避の徹底をはじめとする経費を補助する。【県と共同】
0	25,000	13,418	感染症の影響により売上げが減少している市内飲食店を支援し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム率50%の飲食券（1セット7千5百円分を5千円で販売）を販売する。令和2年度実施分（30,000冊）が効果的な支援につながっているため、さらに5,000冊を増刷する。【市独自】
0	25,000	79,860	

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
生活維持のための支援に関する事業					
住居確保給付金	当初	3,420	2,565	0	0
被用者等に対する傷病手当金【国民健康保険事業特別会計】	当初	500	0	0	0
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	4月 専決	23,059	23,059	0	0
	5月	50,818	50,818	0	0
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	6月	16,455	16,455	0	0
小 計		94,252	92,897	0	0
その他					
小・中学校におけるオンライン学習環境の整備	当初	1,960	0	1,960	0
小 計		1,960	0	1,960	0
合 計		965,446	287,493	462,224	88,371

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、予算措置を伴う事業を記載しています。

国費のうちB臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の充当は、各事業の不

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	855	離職や休業等により収入が減少し、住居を失った者等に対して、一定期間、家賃相当額を支給する。【国補助】
0	0	500	国民健康保険に加入する被用者が、感染するなどして就労できない場合に、傷病手当金（直近3ヶ月の平均給与日額の3分の2の額）を支給する。【市独自】
0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して実情を踏まえた生活支援を行うため、対象となる児童1人あたり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。ひとり親世帯分を4月、ひとり親以外の低所得の子育て世帯分を5月に予算措置。【全額国費】
0	0	0	
0	0	0	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮者世帯に対し、単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円の支援金を3か月支給する。【全額国費】
0	0	1,355	
0	0	0	感染症の影響により小・中学校が臨時休業等になった場合でも、学校と家庭でのオンライン学習へ円滑に移行できるよう、通信環境のない家庭に貸し出すモバイルWi-Fiルーターの利用に必要な通信費用を計上する。【市独自】
0	0	0	
0	25,000	102,358	

用額等に応じて組み替えを行います。